

中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の進捗状況

概要

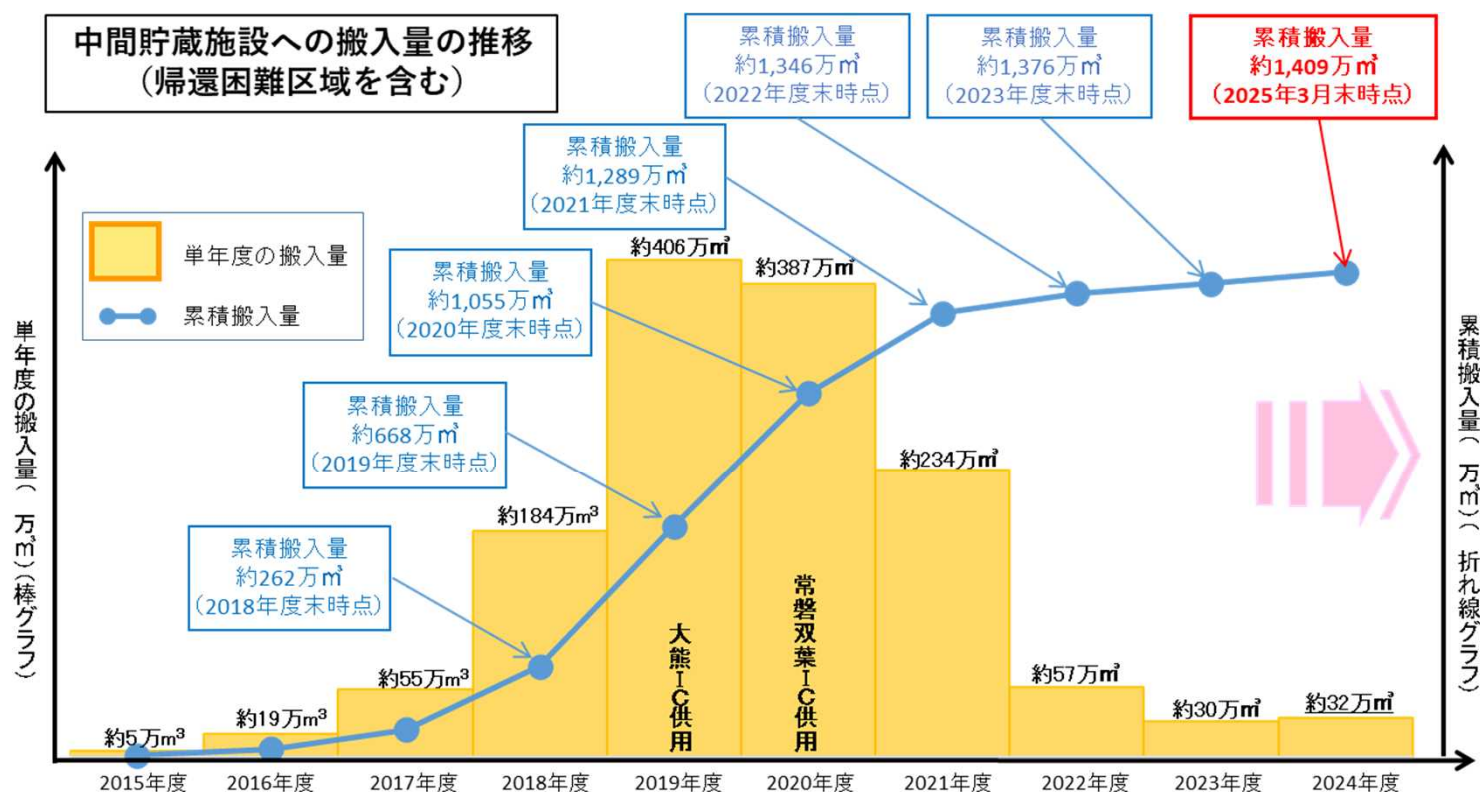
- 安全を第一に除去土壌等の輸送を行っています。
- 2015年3月より除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送を開始しました。
- 除去土壌等の仮置場からの中間貯蔵施設への輸送は10tダンプトラックを基本に実施しています。
- 輸送対象物の全数管理、輸送車両の運行管理、環境モニタリング等を行い、安全かつ確実な輸送を実施しています。
- 2025年3月末時点で、累積約1,409万 m^3 の除去土壌等（帰還困難区域を含む）を中間貯蔵施設へ搬入しました。



輸送車両の走行状況



中間貯蔵施設からの退域前にスクリーニングをする輸送車両

中間貯蔵施設への搬入量の推移
(帰還困難区域を含む)

(注) 端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。

中間貯蔵施設への搬入量の推移

※区域別の累積搬入量(2025年2月末時点)

累積搬入量全体 : 約1,407万 m^3 うち特定復興再生拠点区域由来の搬入量 : 約152万 m^3 特定帰還居住区域由来の搬入量 : 約8,664 m^3

<参考>

2024年度の市町村毎の中間貯蔵施設への搬入量（帰還困難区域を含む）※1,2

2025年3月末時点の実績

市町村		今年度の 搬入予定量 (m ³)	今年度の搬入量 (m ³) ※3	累積搬入量 (m ³) ※3
浜通り	南相馬市	12,000	9,891	1,042,296
	富岡町	20,000	23,500	1,457,704
	大熊町	40,000	53,165	871,367
	双葉町	11,000	23,457	471,570
	浪江町	75,000	73,226	1,619,369
	飯舘村	137,000	138,950	1,559,711
合計		295,000	322,189	14,086,056 ※4

- ※1 搬入量については、フレキシブルコンテナ等1袋の体積を1m³と換算しています。
※2 可燃物の搬入については、主に減容化後の焼却灰の量を計上しています。
※3 「今年度の搬入量」「累積搬入量」には、除染仮置場を介さない輸送（直送）量を含んでいます。
※4 累積搬入量の合計については、「輸送が終了した市町村」の「累積搬入量」を含んでいます（下表）。

輸送が終了した市町村 ※5					
市町村	累積搬入量 (m ³)	市町村	累積搬入量 (m ³)	市町村	累積搬入量 (m ³)
会津若松市	1,183 ※6	泉崎村	46,025	広野町	111,566
白河市	294,895	中島村	14,150	川内村	199,362
相馬市	79,702	矢吹町	32,260	葛尾村	473,794
田村市	190,269	棚倉町	10,990	新地町	7,690
伊達市	270,646	矢祭町	140	いわき市	215,903
桑折町	103,629	塙町	737	須賀川市	204,844
国見町	68,183	鮫川村	296	本宮市	232,376
大玉村	44,979	石川町	2,386	川俣町	638,736
鏡石町	7,980	玉川村	1,208	福島市	1,125,974
天栄村	62,172	平田村	374	郡山市	917,671
猪苗代町	241	浅川町	287	二本松市	459,541
会津坂下町	1,903	古殿町	1,352	檜葉町	391,969
湯川村	4,433	三春町	92,053	西郷村	748,210
会津美里町	2,993	小野町	937		

- ※5 輸送が終了した市町村についても、今後輸送が必要となるものが生じた場合には輸送することになっています。
※6 会津若松市からの累積搬入量は、南会津町、昭和村、下郷町、柳津町、三島町の累積搬入量を含みます。